

第53回守口市こどもまつり 開催中止のお知らせ

問 こどもまつり実行委員会事務局
(コミュニティ推進課内) TEL 06-6992-1520
5月16日(日)に大枝公園西側エリアで開催を予定していた「守口市こどもまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。

憲法週間

問・申 人権室 TEL 06-6992-1512
5月3日は憲法記念日です。
昭和22年5月3日に、日本国憲法が施行されたことにちなんで、この日を含む5月1日~7日の1週間は、憲法週間と定められています。

基本的人権は、わたしたち誰もが生まれながらに持っている侵すことのできない永久の権利として憲法で保障され、人権に関する法制度の整備や施策の推進が図られてきました。

一人一人が、人権の大切さや正しい知識を身につけるとともに、人権問題を自分自身の身近な問題としてとらえ、お互いの個性を認め尊重しあう人権意識を育むことが大切です。

憲法週間記念のつどい

内 映画「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」上映
時 5月16日(日) 14:30
場 市役所1階 市民会議室105
演 大泉洋、高畑充希、三浦春馬
定 100人(要事前申込)
備 「市民人権なんでも相談所」を開設
時 10:00~14:00
場 市役所1階 市民相談室101・102



©2018「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」製作委員会

協力会員養成講座

問 もりぐちファミリー・サポート
(受付 月~土曜日 9:00~17:30)
TEL 06-6995-7877

ファミリー・サポート事業は、地域で子育てを応援する活動です。

認定子ども園や保育園・幼稚園・小学校の送迎や自宅での預かりなど、空き時間で無理のない活動をお願いします。子どもが好きな人、ファミリー・サポートの活動に関心がある人は、協力会員養成講座に申し込みください。

内・時 表のとおり

場 中部エリアコミュニティセンター会議室

日時(5月)		テーマ
17日(月)	9:15~10:05	ファミリー・サポート事業の説明
	10:10~11:10	協力会員として大切なこと
	11:15~12:30	子どもの遊びと育ち
	13:30~14:45	子どもの栄養と食事
18日(火)	14:50~16:15	子どもを取りまく環境
	9:15~11:00	緊急時対策と応急処置
	11:05~12:30	子どもの心と身体の発達
	14:00~15:30	子どもの健康と病気
19日(水)	15:35~16:30	発達障がいについての理解
	10:00~11:00	もりランドの見学・体験
	11:05~12:00	保育ボランティアの説明など

備 時間および内容が変更になる場合があります。

認知症ケアパスコンテストで優秀賞を受賞 認知症ケアパス

問 高齢介護課 TEL 06-6992-1610

認知症は、進行とともに状態が変化するので、変化していく状態に応じて適切なサポートを受けることが大切です。そこで、どのような状態のときにどのような支援が必要になるのか、大まかな目安を示したものが認知症ケアパスです。

認知症の基礎知識のほかに、知っておきたい制度や地域のサービスなども紹介しています。

もし認知症になったとしてもあわてることなく、住み慣れた地域で適切なサポートを受けながら暮らしていけるように、この冊子を活用してください。

市高齢介護課、各守口市域地域包括支援センターで配布しています。



令和3年経済センサスー活動調査への回答をお願いします

問 法制文書課・統計担当

TEL 06-6992-1430

令和3年6月1日を期日として、全国すべての事業所・企業を対象に「令和3年経済センサスー活動調査」が実施されます。

経済センサスー活動調査は、我が国の全産業分野の経済活動の状況を、全国的・地域別に明らかにすることを目的に実施される、国の重要な統計調査のひとつです。調査の結果は、各種行政施策の立案や学術研究、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

皆さんの調査へのご回答、ご理解をよろしくお願いいたします。

調査の基準日

令和3年6月1日(火)現在

調査の対象

全国すべての事業所・企業

調査票の配布

調査票は、5月中旬ごろから調査員が訪問して配布するか、国が郵送します。

注 新型コロナウイルスの感染防止のため、

▽調査員による調査活動は、手指消毒・マスク着用など感染対策を徹底しつつ行います。

▽可能なところについては、インターホン越しに説明を行い、調査票は郵便受けに入れて配布します。
▽対面での説明が必要な場合は、一定の距離を保ち、簡潔に行います。

回答はぜひインターネットで!

令和3年経済センサスー活動調査では、安全で便利なインターネットでの回答を推奨しています。その他、紙の調査票による回答もできます。

お40歳以上の国民健康保険被保険者はさらにお得に! おさか健活マイレージ「アスマイル」

問 保険課

TEL 06-6992-1545

おさか健活マイレージ「アスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。

朝食を食べる、歩く、歯を磨く、けんしんを受けるなどの毎日の健康活動でポイントが貯まり、貯まったポイントで飲み物や電子マネーなどが抽選で当たります。

府から付与されるポイントに加え、40歳以上の守口市国民健康保険被保険者を対象に、電子マネーなどと交換することができる市町村ポイントを付与します。

市民保健センターで実施する特定健診を受診すると、府の国保ポイントに加え、2,000円分の市町村ポイント、歯科健康診査を受診すると、1,000円分の市町村ポイントが必ずもらえます。令和3年度の特定健康診査および歯科健康診査のポイントの付与期間は令和4年2月上旬までとなります。

また、令和3年度からは、ウォーキングポイントを追加します。下表の歩数を達成するごとに1日10ポイントがもらえます。令和3年度のウォーキングポイントは令和3年4月1日から令和4年2月19日までに下表の歩数を達成した日に応じて付与します。

なお、令和3年度中に付与された市町村ポイントは令和4年2月20日に失効します。

詳しくはアスマイル公式ホームページをご覧ください。市町村ポイントについては保険課に問い合わせください。

問 おさか健活マイレージアスマイル事務局
9:00~17:00(12月29日~1月3日除く)

TEL 06-6131-5804

FAX 06-6452-5266

HP <https://www.asmile.pref.osaka.jp/>

	守口市ウォーキングポイント達成条件	
	男性	女性
65歳以上	6,000歩/日	6,000歩/日
40~65歳未満	8,000歩/日	6,500歩/日